

7 母子生活支援施設



【定員 20世帯】

◆施設の運営理念・方針

母親と子どもが共に入所できる施設の特性を生かしつつ、親子の関係の調整、再構築等と退所後の生活の安定を図ることを目的とし、母親の緊急保護や広域入所も積極的に受け入れ、施設機能を発揮し社会の期待に応えられる施設を目指します。

- 入所者の基本的人権を擁護し、個々の態様に応じた適切な支援を行います。
- 入所者自らが選択し決定するための情報の提供を積極的に行います。
- 入所者の要望・苦情には迅速、適切に対応し満足していただけるサービスの質の向上を図ります。
- 入所者が安心して生活できる環境の確保に努めます。

1 施設の目指すべき姿

- ・母親と子どもが共に暮らす家庭を実現できる唯一の児童福祉施設として、安全・安心な居場所の提供や自立促進のための生活支援、退所後の相談を行うなど、施設の特性や機能を発揮して、支援を求める母子に寄り添う施設を目指します。
- ・深刻なDV被害や児童虐待、さらには様々な障害を抱える母子が、安心安全な環境の中で心と身体を癒され、母親は子育てのスキルを磨き明日への意欲を回復する場として、また子どもは情緒の安定や大人への信頼の回復、学習の習慣化など未来に向けての力を蓄える場となる施設を目指します。
- ・厳しい状況の中にあっても、母と子が離ればなれになることなく、一緒に生活しながら危機を乗り越え、再び社会に船出していけるような支援を目指します。

2 施設を取り巻く環境

- ・全国の母子世帯は、2021年度 全国ひとり親世帯等調査によれば119.5万世帯で、1990年代後半から増加傾向にあり、2020年に123.2万世帯に達し近年は微減傾向にあるものの、依然として高い水準にあります。
母子世帯になった理由は、離婚が79.5%、未婚の母が15.2%、死別が5.3%となっています。
- ・母子世帯の母自身の平均年間収入は 272 万円で、父子世帯の父自身の平均年間収入 518 万円に比べて著しく低い状況です。
- ・配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、2020年度に12.9万件と過去最高となり、2022年度は12.2万件と高水準で推移しています。
- ・支援を要する世帯は増加傾向にある一方で、全国の母子生活支援施設は、2020年度は全国で212施設、2018年度の221施設と比べると減少傾向にあり、また、定員に満たない施設は2022年度は全体の53.4%、2018年度の50.7%と比べると増加しており、施設数及び入所者数ともに減少している状況です。
また、施設への入所理由は、2020年度は夫などの暴力(DV)が58.1%と一番多く、次いで住宅事情で17.8%、ここ最近多くなっているのが、母親の心身の不安定（精神疾患）で8.7%となっています。
- ・特に障害のある子どもの割合は全体の22.5%、内訳は療育手帳保有が32.7%、精神保健福祉手帳保有（精神科受診）が16.6%、発達障害が28.0%となっており、深刻で困難な問題を抱えた母子が増えています。

- ・鹿児島県においては、「母子生活支援施設」について、令和2年3月に策定された「鹿児島県社会的養育推進計画」の中で、「従来から母子を分離させずに入所させ、家庭養育の支援を実践してきた施設であることから、そのニーズに応じた利用を改めて周知するとともに、親子関係の強化・再構築の場として利用できることについて、周知に努める」と明記されており、今後施設の役割の重要性は高まるものと思われます。

3 施設における課題

- ・母子生活支援施設は、全国的に施設数が減り、利用定員を下回る運営状況にありますが、母子世帯を取り巻く厳しい環境を踏まえると、母子がともに暮らしながら自立を進めることができる唯一の施設としての機能を発揮し、母子世帯の福祉の向上を図るため、積極的な入所者確保を進める必要があります。
- ・当施設は、DV被害者が入所者の8割以上を占め、虐待を受けた児童（面前DVを含む）も入所児童の8割以上を占めています。また、精神疾患を有する母親や療育を必要とする子どもも増えており、専門的な支援の更なる充実を図る必要があります。
- ・さらに、地域のひとり親家庭の支援や子育てを支援する事業、相談援助事業の実施など母子生活支援施設が持っている支援機能を地域に還元していく取組も求められています。



玄関ホール



居室（洋室）



保育室

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

- 様々な問題を抱える母子世帯に対し、生活基盤の安定、就労支援、心理的支援、退所支援、アフターケアという一連の過程において、継続した一貫性のある支援に努めます。
- 入所世帯の実情に応じてこどもたちの補完保育、学習支援等の継続的な見直しを行い、支援の質の向上に努めます。
- 常に変化している母親のニーズに柔軟に対応できるよう、個別支援計画の様式や個別支援作成会議等のあり方を見直し、利用者主体の計画の策定を図ります。
- 利用者の安全・安心を確保するために、事件・事故の未然防止に努め、不審者対応については、警察や警備会社との連携を図ります。

《重点的な取組》

- ・ 学習における環境や体制の整備と支援の質の向上
- ・ 第三者評価受審と評価結果に基づくサービス改善
- ・ 利用者の安全・安心確保のための体制強化



陶芸教室



親子クッキング



総合防災訓練



児童会（KYT 危険予知トレーニング教室）

(2) 地域福祉の推進

- 地域の関係機関との連携を図り、地域子育て支援として子育て短期支援事業（ショートステイ）や、女性相談センターからの一時保護委託を積極的に受け入れます。
- 施設設備等を活用して、ふれあい交流会や身近なテーマでの公演会等を開催し、利用者や地域在住の退所者、さらに地域社会で支えてくださる方々との連帯と交流を深めます。
- 地域の具体的な福祉ニーズに応じ、専門性を活かした取組（出前講座）を広げ、地域福祉の促進に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 子育て短期支援事業(ショートステイ)及び一時保護委託の積極的な受け入れ
- ・ ふれあい交流会等の地域交流活動の充実



出張講座（アロマ講座）



ふれあい演奏会



ふれあい交流会（バーベキュー）



(3) 経営基盤の強化

- 各市町村の関係機関へ、施設の支援の内容と現状について周知を図るとともに、支援を必要とする母子を積極的に受入れる施設の姿勢の浸透を図ります。
- 経営分析を活用し、職員の経営意識の向上に努め、効率的な施設運営や事業の執行に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 利用者確保に向けた各関係機関への計画的な訪問

(4) 人材の育成

- 利用者の多様化・複雑化したニーズに的確に対応するため、世帯の課題解決にあたって必要とされる法令の理解や、利用者の特性を踏まえた支援技術の向上を図るための専門研修の充実に努めます。また、外部の心理専門職によるコンサルテーションを実施し、支援方法を検討することにより職員の質の向上を図ります。
- 各種の外部研修会への積極的な参加と施設内研修の充実に努めるとともに、外部講師による研修会を実施し、支援技術の向上や専門知識の習得に努めます。
- OJTによる応用力の高いスキル習得など、職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりのキャリアに合わせた研修の受講に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 外部講師による専門研修、法令等研修会の実施
- ・ 職員の資質向上に向けた施設内研修の充実
- ・ コンサルテーションの充実



外部講師による職場内研修

8 障害者支援施設 ゆすの里



【定員】 居住サービス 施設入所支援70人・短期入所2人＋空床
日中活動サービス 生活介護40人・機能訓練30人・生活訓練10人
〒899-2503 日置市伊集院町妙円寺1-1-1
電 話：099-273-4175 FAX：099-273-4177
e-mail：yusunosato@kagoshima-swc.jp

◆施設の運営理念・方針

障害者に対してその自立と社会参加を促進する観点から、個々のニーズや状況に応じた支援を適切に行い、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。

- 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 施設の持つ専門的機能を活かし、利用者が自立した日常生活及び社会生活を送るための支援を行います。
- 利用者の安全・安心に配慮しつつ、地域に開かれた効率の高い施設運営を目指します。

1 施設の目指すべき姿

- ・すべての障害者を対象とする障害者支援施設として、身体障害者、知的障害者、高次脳機能障害者を含む精神障害者などの方々に対して、専門職によるリハビリテーションや各種の訓練や支援、生産活動などを提供します。
- ・地域福祉の担い手の一員として、地域住民や関係機関との相互協力のもと、地域における多様なニーズに対応した公益的な取組を推進します。

2 施設を取り巻く環境

- ・障害者総合支援法に基づき国が定める「基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号（令和5年5月19日一部改正）」において施設入所者の地域生活移行を進める観点から、令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することを目標としています。
- ・鹿児島県では国の「基本的な指針」等を踏まえ、鹿児島県第7期障害福祉計画（期間：R6～R8）において、「令和4年度末時点の施設入所者3,282人のうち、令和8年度末までに地域生活に移行するものの目標値は、197人（6%）とするとともに、令和4年度末時点の施設入所者数の、令和8年度末における削減の目標値を、165人（5%）としています。
- ・また、計画期間中の指定障害福祉サービス利用量について、令和5年度の実績と比較し、自立訓練（機能訓練・生活訓練）が増加する一方、生活介護、施設入所支援は減少すると見込んでいます。
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、喫緊かつ重要な課題である人材確保対策について必要な処遇改善を行うとともに、障害者が希望する暮らしの実現に向けて意思決定を支援する取組や特別な支援を必要とする障害者への支援体制の充実、障害者の多様なニーズに応じた就労の促進等の取組の強化、持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬の見直しが行われました。



中庭



ゆすの木

3 施設における課題

- ・ 障害者福祉を取り巻く環境の変化などを踏まえ、様々な障害を持つ方を対象とし、利用者本人が希望されるリハビリテーション及び各種の訓練や支援、生産活動などを提供するためにより高い専門性と支援スキルの向上を図る必要があります。
- ・ 施設の認知度をより一層高めるため、関係機関への広報活動や積極的な情報発信を行い、入所者の確保や利用率の向上を図る必要があります。
- ・ 利用者が希望する自立した日常生活や社会生活の実現を図るために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等専門職の確保に努めるとともに、一人ひとりの職員が、様々な障害をお持ちの利用者に適切な訓練や支援が提供できるよう資格取得や能力向上を図る必要があります。
- ・ 施設の整備に関しては、平成27年5月の全面改築から10年近くが経過し、設備等の不具合や修繕を要する箇所が生じているため、緊急性の高いものから計画的に実施する必要があります。



玄関ホール



居室（全室個室）



食堂



訓練室

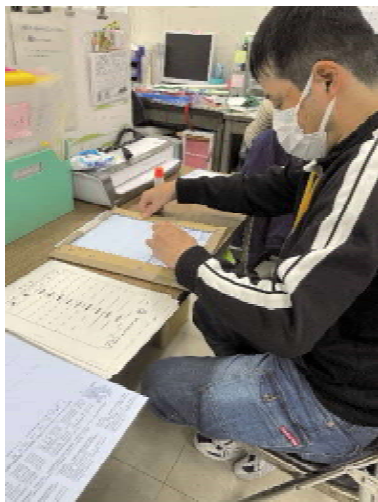
4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

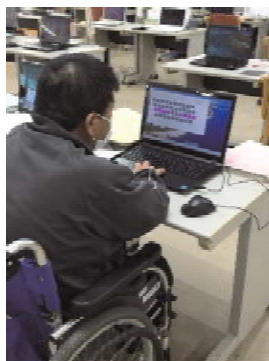
- すべての障害者を対象とした障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など質の高いサービスの提供に努めます。
- リハビリテーションを中心とした日中活動プログラムの充実を図るとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労前プログラムを実践するなど、利用者の地域移行に向けた支援に努めます。
- すべての障害者を対象とした障害者支援施設として、様々な障害特性に対応できるよう専門性と支援スキルの向上を図り、個々のニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- 防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を定期的に行うなど、リスクマネジメント体制の強化を図り、安全・安心な生活環境づくりに努めます。
- 特定相談支援事業については、利用者や家族等が希望するサービス提供が図られるよう市町村や関係機関等との連携強化に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 利用者のニーズに応じた支援プログラムの充実
- ・ 地域移行に向けた取り組みの強化
- ・ 様々な障害特性に対応した支援技術の向上



職場実習



日中活動(パソコン)



日中活動(陶芸)



日中活動(手芸)



生産活動

（２）地域福祉の推進

- 地域福祉の担い手の一員として、地域住民や関係機関・団体との相互協力のもと、地域のニーズを踏まえた「無料開放講座」を実施するなど、地域福祉の推進に貢献します。
- 地域に愛され、地域に開かれた施設を目指し、地域やボランティア、関係団体等の協力を得ながら、地域のイベントに積極的に参加します。また、福祉に関わる人材を育成する社会的責務に応えるため、実習生を積極的に受け入れ、次世代の福祉サービスに係る人材の研修・育成に取り組みます。
- 地域の自立支援協議会の一員として、行政、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等関係機関との連携を図りながら、地域における福祉課題に取り組みます。

《重点的な取組》

- ・ 地域ニーズに対応した無料開放講座の実施



無料開放講座



オープン施設見学会

（３）経営基盤の強化

- 当施設の居住環境や設備をはじめ、高い支援機能などの周知や認知度を高めるため、市町村、医療機関、相談支援事業所等関係機関への広報活動を積極的に展開するとともに、事業所説明会を実施して、入所者の確保、利用率の向上に努めます。
- 広報活動やオープン見学会の開催を通じて、関係者とのつながりを強化し、新規利用者の掘り起こしに努めます。
- 月次実績報告を活かして職員の事業コスト意識の醸成を図り、効果的・効率的な業務執行に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 利用者確保に向けた積極的な広報活動
- ・ オープン見学会の開催、積極的な情報発信

(4) 人材の育成

- 職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質と支援スキルの向上に努めます。また、職員会議において、職場内研修の一環として、研修内容のフィードバックを図ります。
- 障害種別に応じた専門的な支援技術の習得を図り、利用者一人ひとりに向き合い、前向きに課題に取り組む職員の育成を図ります。また、専門家の講話や助言を聞くコンサルテーションの機会を設け、支援技術の向上を目指します。
- 「ゆすの里 人材育成の取組」に基づき、職種や経験に応じた研修計画を作成し、職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得への支援を図り、仕事を通じて成長と達成を実感できる働きがいのある職場環境づくりに努めます。

《重点的な取組》

- ・利用者の特性やニーズに対応した支援技術の習得
- ・専門性の高い知識や支援技術の獲得
- ・職員のモチベーションの向上



不審者対応訓練



総合防災訓練



よか晩じゃ



ミニレク大会

9 障害福祉サービス事業所 リハステーションゆす



【定員 20人（生活介護10人・生活訓練10人）】

〒892-0836 鹿児島市錦江町3-7

電話：099-295-0415 FAX：099-295-0453

e-mail：rihayusu@kagoshima-swc.jp

◆施設の運営理念・方針

高次脳機能障害者を主たる対象とした通所型障害福祉サービス事業所として、利用者の方々の自立と社会参加が図られるよう、個々の障害特性やニーズ等に応じた障害福祉サービスの提供に努めます。

- 高次脳機能障害の方が希望する日常生活や社会生活を送られるよう専門的なサービスを提供します。
- 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能の向上や就労に向けた訓練等を行います。

1 施設の目指すべき姿

- ・在宅の高次脳機能障害者等のニーズに応え、本人が希望する自立と社会参加を実現するために、実践的な支援や訓練を実施します。
- ・関係機関・団体との連携のもと、高次脳機能障害者への支援に関する情報を発信していきます。

2 施設を取り巻く環境

- ・本県では、障害者総合支援法に基づく国の基本的な指針に即して、令和6年3月に「鹿児島県第7期障害福祉計画」（令和6年～令和8年）が策定されました。本計画において、重点的に取り組む施策として「障害福祉サービス提供体制の充実」が掲げられ、相談支援体制の充実、人材の育成・確保、地域の自立支援協議会の充実に努めるとされています。また、計画期中の指定障害福祉サービス利用量について、令和5年度の実績と比べ、自立訓練（生活訓練）が増加する一方、生活介護は減少すると見込まれています。
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、喫緊かつ重要な課題である人材確保対策について必要な処遇改善を行うとともに、障害者が希望する暮らしの実現に向けて意思決定を支援する取組や特別な支援を必要とする障害者への支援体制の充実、障害者の多様なニーズに応じた就労の促進等の取組の強化、持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬の見直しが行われました。
- ・当事業所の主な利用対象者である高次脳機能障害者に関して、全国の高次脳機能障害者数については、厚生労働省が行った「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」では、医師から高次脳機能障害と診断された人の数は227千人と推計しています。
- ・本県においても高次脳機能障害者支援協力病院が34ヶ所（うち鹿児島市内においては11ヶ所）指定されていることから、相当数の高次脳機能障害者が存在していることが推定されます。



3 施設における課題

- ・在宅の高次脳機能障害者のニーズに応えるため、平成 28 年 4 月に生活介護を提供する障害福祉サービス事業所として開設以来、平成 30 年 4 月には、自立訓練（生活訓練）を開始し、多機能型の障害福祉サービス事業所として様々な支援を提供していますが、これまで、利用者数が当初の見込みを下回るなど厳しい経営状況が続いています。
- ・当事業所の認知度を一層向上させるため積極的な広報活動を展開し、新規利用者の更なる確保に努める必要があります。
- ・高次脳機能障害者を主たる対象としたサービス提供を通じて、これまでに積み上げてきた支援技術やノウハウを活かして、障害の種別にかかわらず幅広いサービスを提供することが求められることから、職員の支援スキルの向上や訓練プログラムの充実を図っていく必要があります。
- ・関係機関との連携のもと高次脳機能障害者への支援に関する情報発信を行うとともに、高次脳機能障害者のニーズの掘り起こしを行い、適切な支援を提供していく必要があります。



玄関ホール



グループワーク室



多目的室兼食堂

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

- 高次脳機能障害者の特性を踏まえた、作業療法、認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練、グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図ります。
- 利用者の方々の地域生活がより充実したものになるよう、関係機関との一層の連携強化を図りながら、個々の障害特性やニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- 福祉サービス評価を通じた職員による自己評価や利用者による評価結果を踏まえて、サービス内容の改善に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 利用者の障害特性やニーズに応じたきめ細かな支援



就労準備訓練



グループ
ワーク
(壁面制作)



理学療法



作業療法
(歩行訓練)



言語療法



作業療法
(巧緻動作訓練)

（２）地域福祉の推進

- 地域自立支援協議会や相談支援事業所、医療機関、行政、特別支援学校、家族会等と連携を図りながら、高次脳機能障害者等に関する地域福祉の推進に努めます。
- ホームページや広報誌を活用して、高次脳機能障害者への支援等に関する情報発信を行います。

《重点的な取組》

- ・ 高次脳機能障害者への支援等に関する情報発信

（３）経営基盤の強化

- 積極的な広報活動を展開するとともに、関係機関と連携を図りながら新規利用者の確保に努めます。
- 関係機関と情報共有を行いながら地域の福祉のニーズを把握し、新規利用者の掘り起こしに努めます。
- 経営状況について、全職員で共有し一丸となって、収益の確保に努めます。

《重点的な取組》

- ・ 収支の改善に向けた収益確保



担当者会議



関係機関連絡会議での事業所説明

(4) 人材の育成

○職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、所内勉強会等により、職員の資質向上を図ります。

○多様な障害に対応できる支援スキルの向上を図るため、各種研修会、講習会等へ積極的に参加します。また、専門家の講話や助言を聞くコンサルテーションの機会を設け、支援技術の向上を目指します。

○職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得への支援を図り、仕事を通じて成長と達成を実感できる働きがいのある職場環境づくりに努めます。

《重点的な取組》

- ・ 職員の資質向上
- ・ 多様な障害に対応できる支援スキルの向上
- ・ コンサルテーションの充実



感染症対策委員会



プレジョブセミナー



1日遠足（水族館）